

新	旧
約款・規定集 証券取引約款 (第1条～第6条 省略)	約款・規定集 証券取引約款 (第1条～第6条 省略)
<p>第7条（本人確認書類及び届出事項）</p> <p>1. アカウント登録審査において、下記の書類等をご提出いただきます。ご提出頂いた本人確認書類は、「個人情報保護宣言」及び「個人情報に関する公表文」に則り当社で適切に管理します。なお、ご提出いただいた本人確認書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>《個人のお客様の場合》（下記のいずれかの方法に記載する書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔写真付き本人確認書類（※1） ・個人番号カード <u>（表裏両面）</u> ・顔写真なしの本人確認書類 2種類以上（※2） <p>(※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 運転免許証 <u>（表裏両面）</u> ➢ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。） <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 在留カード など 	<p>第7条（本人確認書類及び届出事項）</p> <p>1. アカウント登録審査において、下記の書類等をご提出いただきます。ご提出頂いた本人確認書類は、「個人情報保護宣言」及び「個人情報に関する公表文」に則り当社で適切に管理します。なお、ご提出いただいた本人確認書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>《個人のお客様の場合》（下記のいずれかの方法に記載する書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔写真付き本人確認書類（※1） ・個人番号カード ・顔写真なしの本人確認書類 2種類以上（※2） <p>(※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 運転免許証 ➢ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。） ➢ <u>住民基本台帳カード</u> ➢ 在留カード など

<p>(※2)</p> <p><u>(削除)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 住民票の写し（発行から 3 ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（発行から 3 ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他 これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるも の <p>《法人のお客様の場合》（下記書類のすべて）</p> <p>(1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（発行日から 3 ヶ月以内のも の）</p> <p>(2) 法人番号指定通知書又は法人番号印刷書類</p> <p>(3) 日米租税条約表明文書</p> <p>(4) 代表者の本人確認書類（下記に記載する書類）<u>のうち 1 種類以上</u></p> <p>(5) 取引担当者の本人確認書類（下記に記載する書類）<u>のうち 2 種類以 上</u></p> <p>※取引担当者と代表者が同一人である場合は、<u>本人確認書類 2 種類以 上を</u> <u>ご提出ください。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 個人番号カード <u>（表裏両面）</u> 	<p>(※2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>各種健康保険証（裏面に住所の記載がある場合は裏面も必 要となります）</u> ➤ 住民票の写し（発行から 3 ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（発行から 3 ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、又は発給された書類その他 これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるも の <p>《法人のお客様の場合》（下記書類のすべて）</p> <p>(1) 登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（発行日から 3 ヶ月以内のも の）</p> <p>(2) 法人番号指定通知書又は法人番号印刷書類</p> <p>(3) 日米租税条約表明文書</p> <p>(4) 代表者の本人確認書類（下記に記載する書類）</p> <p>(5) 取引担当者の本人確認書類（下記に記載する書類）</p> <p>※取引担当者と代表者が同一人である場合は、<u>上記(5)は必要ございま せん。</u></p> <p><u>((4) 及び (5) については、下記(a)、(b)いずれかの方法に記載する 書類)</u></p> <p>(a) <u>顔写真付き本人確認書類 (※1)</u></p> <p>(b) <u>顔写真なしの本人確認書類 2 種類以上 (※2)</u></p> <p><u>(※1)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 個人番号カード
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運転免許証 <u>(表裏両面)</u> ➤ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。） <p><u>(削除)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 在留カード など <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 住民票の写し（発行から3ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（発行から3ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、または発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの <p>（以下、省略）</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;"><u>令和7年11月29日 改訂</u></p> <p style="text-align: center;">保護預り約款</p> <p>（第1条～第13条 省略）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運転免許証 ➤ パスポート（顔写真のページ、住所のページそれぞれが必要となります。なお、2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、「所持人記入欄」がないため、原則として本人確認書類としてはご利用いただけません。） <p><u>➤ 住民基本台帳カード</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 在留カード など <p><u>(※2)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>各種健康保険証</u>（裏面に住所の記載がある場合は裏面も必要となります） ➤ 住民票の写し（発行から3ヶ月以内のもの） ➤ 印鑑証明書（発行から3ヶ月以内のもの） ➤ その他、官公庁から発行され、または発給された書類その他これに類するもので、お客様のご本人確認が可能であるもの <p>（以下、省略）</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: center;">保護預り約款</p> <p>（第1条～第13条 省略）</p>
--	--

第14条（届出事項の変更手続き）

1. お届出事項を変更なさるときは、その旨を当社にお申出のうえ、当社所定の方法によりお手続きください。この場合、「運転免許証」、「住民票」等の本人確認書類をご提出又は「個人番号カード」等をご提示願うこと等があります。

(以下、省略)

第14条（届出事項の変更手続き）

1. お届出事項を変更なさるときは、その旨を当社にお申出のうえ、当社所定の方法によりお手続きください。この場合、「運転免許証」、「住民票」、「健康保険証」等の本人確認書類をご提出又は「個人番号カード」等をご提示願うこと等があります。

(以下、省略)

以上

令和7年11月29日 改訂

以上